

【概要版】

おおむら水道ビジョン2021

大村市水道事業経営戦略2021

大村市下水道事業経営戦略2021



令和3年3月 大村市上下水道局

おおむら水道ビジョン2021【概要版】

～ つなげよう未来へ!ずっと安心、おおむらの水 ～



1 策定にあたって

【背景及び目的】

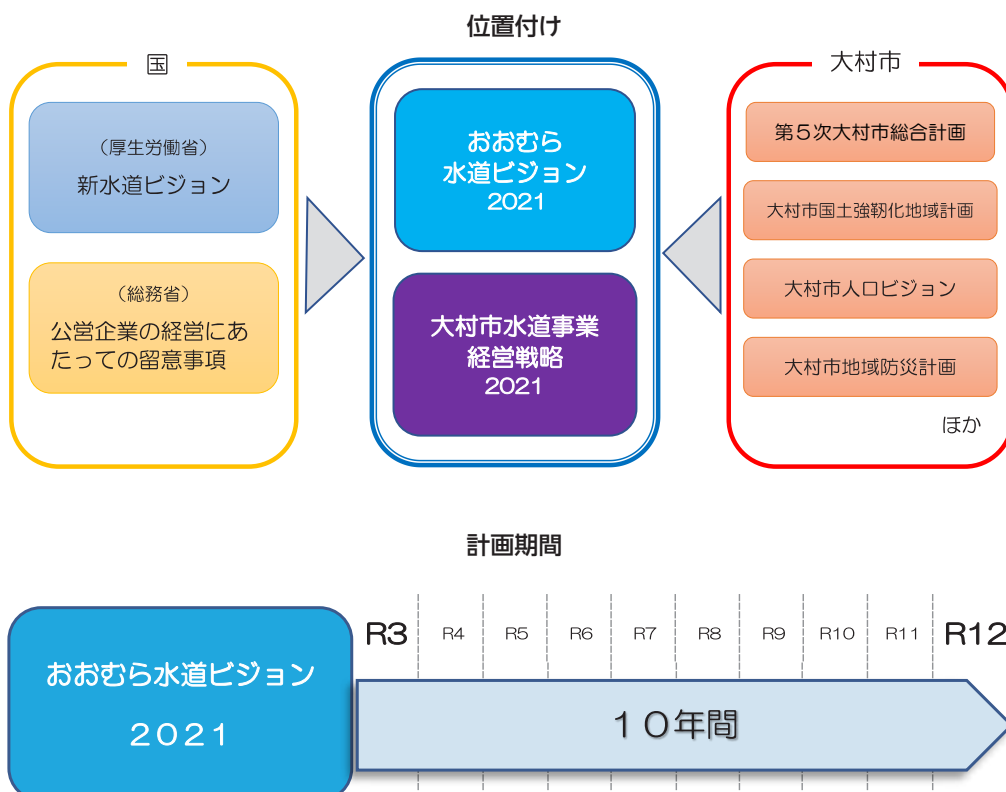
今後の水道事業を取り巻く環境は、近年の急速な少子高齢化に伴う人口減少により、水道事業規模の大小を問わず、給水人口や料金収入の減少、また、水道施設の更新需要の増大など非常に厳しい状況になることが予測されます。

本市においては、平成23年8月に「大村市水道ビジョン～おおむらCSプロジェクト～」を策定し、これまで水道水の安定的な供給と経営の健全化に努めてきました。令和2年度末でこの計画期間が満了となることから、これまで行ってきた施策の進捗状況について評価するとともに、新たな課題の洗い出しを行い、安全で安心な水の安定的な供給を将来にわたって持続していくことを水道事業の使命として、本市の水道事業の基本理念とその実現方策を示す「おおむら水道ビジョン2021」（以下、「本ビジョン」とします。）を策定しました。

【計画の位置付けと計画期間】

本ビジョンは、本市水道事業における最も上位の計画とし、平成23年8月に策定した「大村市水道ビジョン」の進捗評価と課題の明確化を行うとともに、厚生労働省の「新水道ビジョン」で示す「安全」「強靱」「持続」の観点から今後の取り組むべき施策を立案するものです。

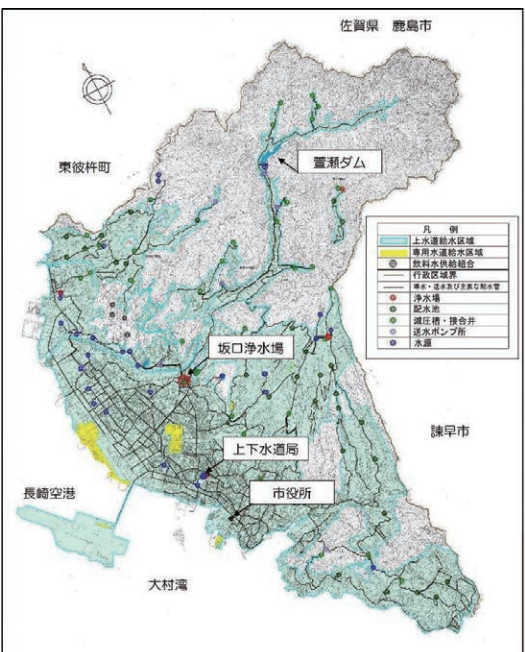
また、具体的な施策及び取組みの策定にあたっては、関連する計画等との整合性を図ります。



2 水道事業の概要

本市の水道事業は、昭和3年に給水を開始して以来、拡張を重ね、現在計画給水人口97,100人、計画1日最大給水量33,950m³/日となっています。

本市の面積126.73km²のうち65.3km²は、水道事業の給水区域です。



施設	水源	浄水場	送水ポンプ	配水池	導水管	送水管	配水管
数量	27か所	12か所	46台	38か所	35km	66km	548km



菅瀬ダム

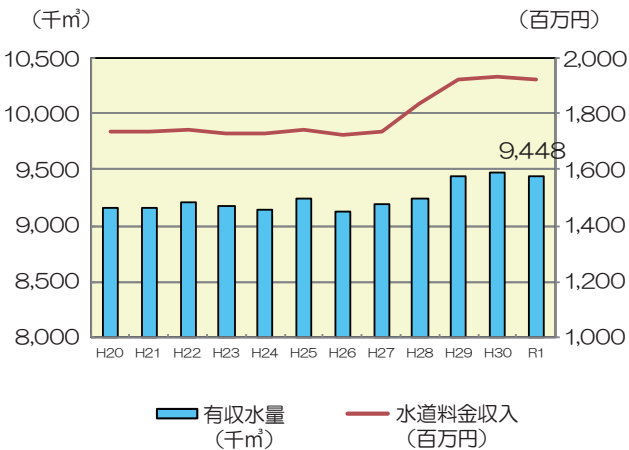


坂口浄水場

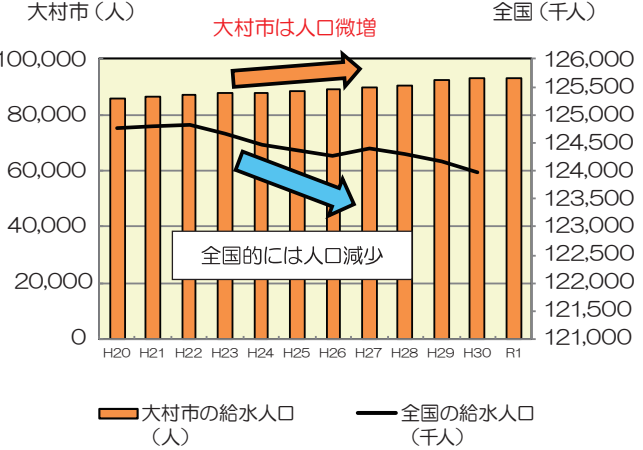
【水需要と料金収入の状況】

給水人口は増加していますが、有収水量はほぼ横ばいです。また、料金収入は、平成28年度の料金改定により上昇しています。

有収水量と水道料金収入



給水人口推移



3 現状評価と課題

これまでの取組の進捗評価から課題を整理しました。

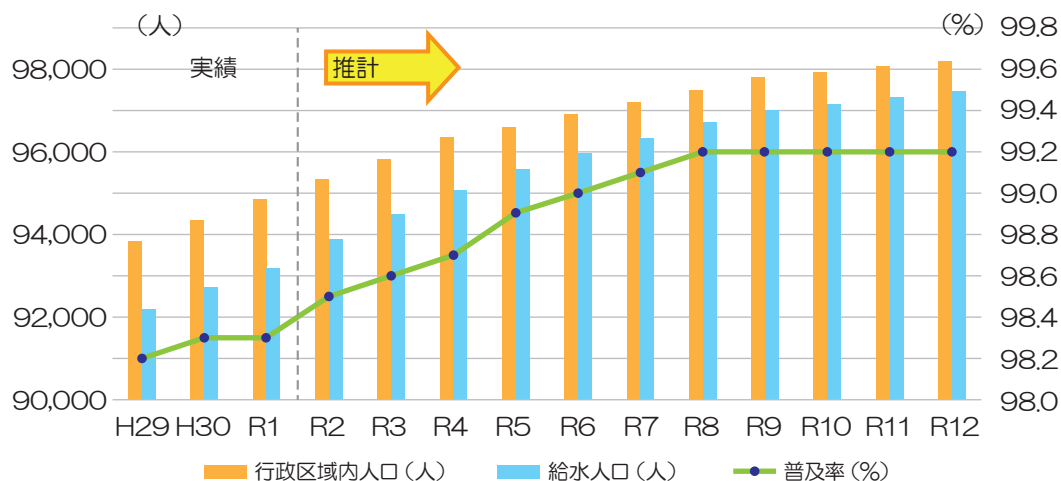
基本目標	課題
1 安定的な水源を確保し、安全でおいしい水を供給します。	<ul style="list-style-type: none"> 新規水源の開発 水質管理の徹底 鉛製給水管の早期解消
2 適正な施設更新や危機管理により、安定した水の供給に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 坂口浄水場の施設・設備の計画的更新 老朽管の計画的更新 浄水施設等や管路の耐震化 業務継続のための運用体制の整備
3 環境のことを考えた事業運営に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー化の推進
4 適正な業務運営と維持管理に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 高い収納率の維持 最適運営形態の検討 適正な維持管理の継続
5 サービスの向上と経営の安定に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 職員の資質向上及びICT等の新技術活用を検討 情報発信の強化 更なる運営基盤の強化

4 将来の事業環境

【給水人口の予測】

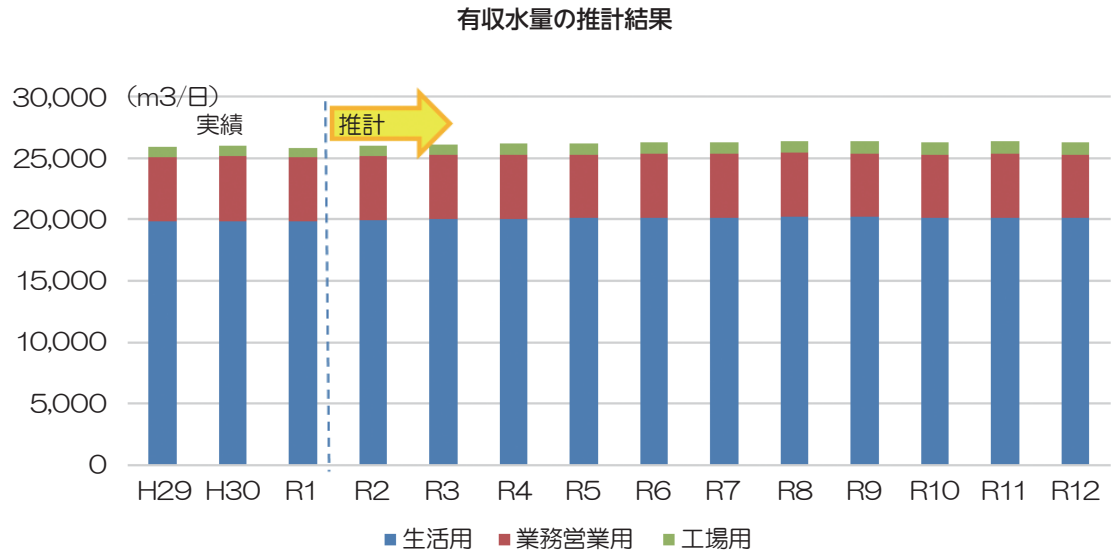
本ビジョンの計画期間内（令和3年度～令和12年度）では、第2大村ハイテクパークへの企業誘致や、九州新幹線西九州ルートを活かしたまちづくりなどにより、人口と同様に給水人口も引き続き増加していくと予測しています。

給水人口の推計結果



【水需要の予測】

給水人口は増加していくものの、1日平均有収水量はほぼ横ばいで推移していくと予測されます。これは、節水意識の高まりや節水機器の普及などにより一人あたりの使用水量が減少していることによるものです。



【自然環境におけるリスク】

自然環境におけるリスクには、①水源水質の悪化、②利水の安全性の低下、③浸水、④地震があります。これらのリスクに備え、安定的な給水が行えるよう水源水質の監視の強化、給水能力の増強、少雨対策、浸水対策、地震対策に取り組む必要があります。



萱瀬ダム渇水状況(H19)



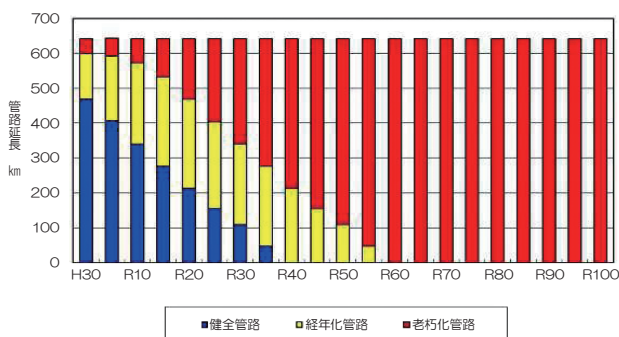
今富水源浸水状況(R2)

【施設の老朽化】

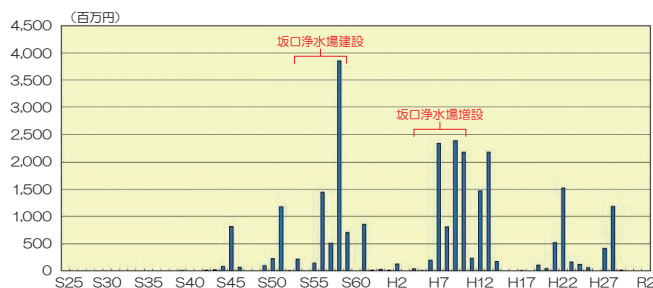
本市の管路は、令和元年度末で約649kmに達しています。今後、法定耐用年数が40年を経過する経年化管路が増加していき、更新しない場合、令和30年には管路延長の約半分となり、さらに、令和60年には、老朽管のみとなる見込みです。更新には多大な費用を要するため、引き続き、計画的な管路の更新を進めていく必要があります。

また、坂口浄水場の管理棟本館は、昭和55年の完成から39年が経過しています。機械・電気設備についても同時期に設置されたものが多く、部品交換やメンテナンスを実施していますが、全体的に老朽化が進んでいる状況であり、今後は更新需要の増加が見込まれます。

更新しない場合の管路の状態



年度別建設費(現在価値)



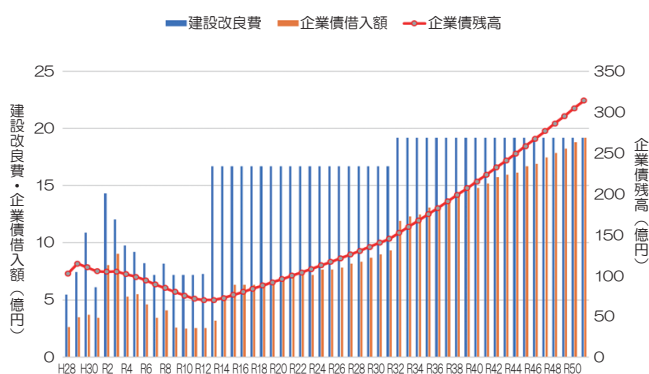
【更新需要の増大と資金の確保】

管路や坂口浄水場をはじめとする施設の老朽化対策及び耐震化に係る更新需要の増大が見込まれるため、更新においては、平準化を図るなど計画的かつ効率的に更新事業を実施する必要があります。

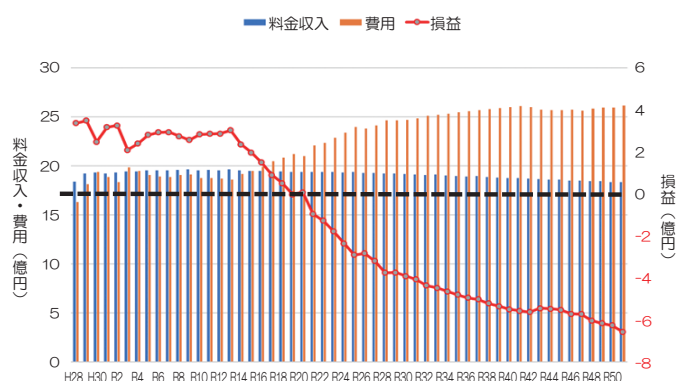
資金については、節水意識の向上や節水機器の普及などによる使用水量の増加が期待できず、料金収入も将来的には減少傾向が予測されます。

このように、更新需要に対する資金の確保が難しい見通しとなるため、早い段階から事業資金の確保に取り組む必要があります。

建設改良費、企業借入額、企業債残高



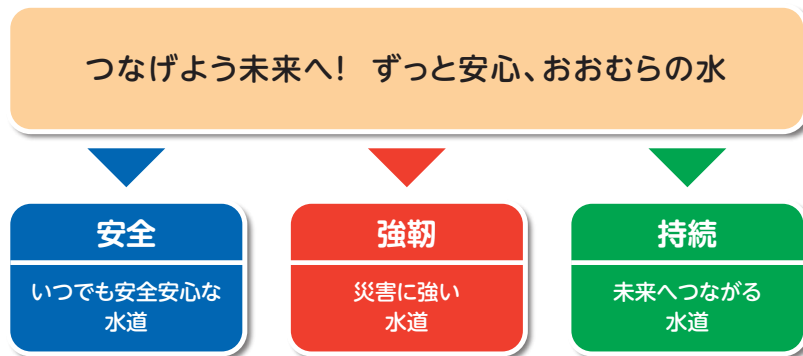
料金収入、収益的支出、損益



5 基本理念と目標の設定、具体的な施策

【基本理念】

本ビジョンの策定にあたり、厚生労働省が策定した新水道ビジョンの理想像である「安全」「強靱」「持続」の3つの観点から、50年、100年先を見据え、安全で安心な水の安定的な供給を将来にわたって持続していくことを本市水道事業の使命として、次のとおり基本理念とします。



【具体的な施策】

施策体系図

基本理念	基本目標	基本施策	施策	具体的施策
つなげよう未来へ! ずっと安心、おおむらの水	安全			
	安定的な水源を確保し、安全でおいしい水を供給します。	(1) 水道水源の確保	①新規水源開発及び既存水源の保持 ②少雨対策への取組	既存水源のリフレッシュ、新たな水源開発 関係機関との連携
		(2) 適切な水質管理	①水安全計画の運用の徹底 ②鉛製給水管対策	監視体制の評価と見直し 分水管の早期解消
	強靱			
	適正な施設更新や危機管理により、安定した水の供給に努めます。	(1) 水道施設の更新	①管路の更新 ②設備の更新	管路更新計画の見直しと計画的な更新 老朽度、重要度を考慮した計画的な更新
		(2) 災害対策の強化	①耐震化の推進 ②浸水対策の推進	実現性の高い耐震化計画策定、坂口浄水場耐震化 浸水被害等のリスク評価
		(3) 危機管理対策の強化	③応急給水対策の整備 ④BCPの運用	必要な資機材の確保、関係機関との連携 BCPの運用と見直し
	持続			
	環境のことを考えた事業運営に努めます。	(1) 環境対策	①省電力機器の導入	高効率機器やポンプインバーター制御の導入
	適正な業務管理と維持管理に努めます。	(1) 適切な維持管理	①地下水源の適正管理 ②漏水調査及び修繕の実施	井戸改修計画の策定 漏水調査と管路更新
		(2) 事業の効率化	①最適運営形態の検討	包括的な民間委託の検討
	サービスの向上と経営の安定に努めます。	(1) 市民サービス向上	①積極的な情報発信	様々な広報媒体を活用した情報発信の充実
		(2) 運営基盤の強化	①アセットマネジメントの適正な運用	アセットマネジメントの定期的な見直し
			②更新需要の増大に備えた資金の確保	計画的な更新資金の確保
			②技術力の継承・向上	研修の実施と進捗管理、退職者の再任用制度の活用
③新技術の研究	他事業体の事例等を参考に研究			
④広域化の検討	県主催の検討会参加等による広域化の可能性検討			

大村市水道事業経営戦略2021(概要版)

経営戦略策定の趣旨

大村市の水道事業は、給水区域内普及率が平成30年度末で99.1%となり、昭和3年に給水開始して以来、これまで水需要の増加に対応してきました。

一方、給水収益に対する企業債残高比率は、県内平均、給水人口規模別平均と比較すると高く、企業債残高は約110億円を超えています。

今後、資産の老朽化に伴う更新や耐震化に多大な費用が必要となり、経営環境は将来的に厳しさを増していくため、将来にわたってサービスの提供を安定的に継続するために中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、将来の経営見通しを把握する必要があります。

本経営戦略は、平成29年3月に策定した「大村市水道事業経営戦略」の事後検証を行うとともに、「投資試算」及び「財源試算」の将来予測や財源確保の見直しを行い策定しました。

本経営戦略の計画期間は、令和3年度～令和12年度までの10年間とし、「おおむら水道ビジョン2021」との整合を図り、期間内での進捗管理を行うとともに、PDCAサイクルの視点により、施策の推進や改善に向けて取り組みます。

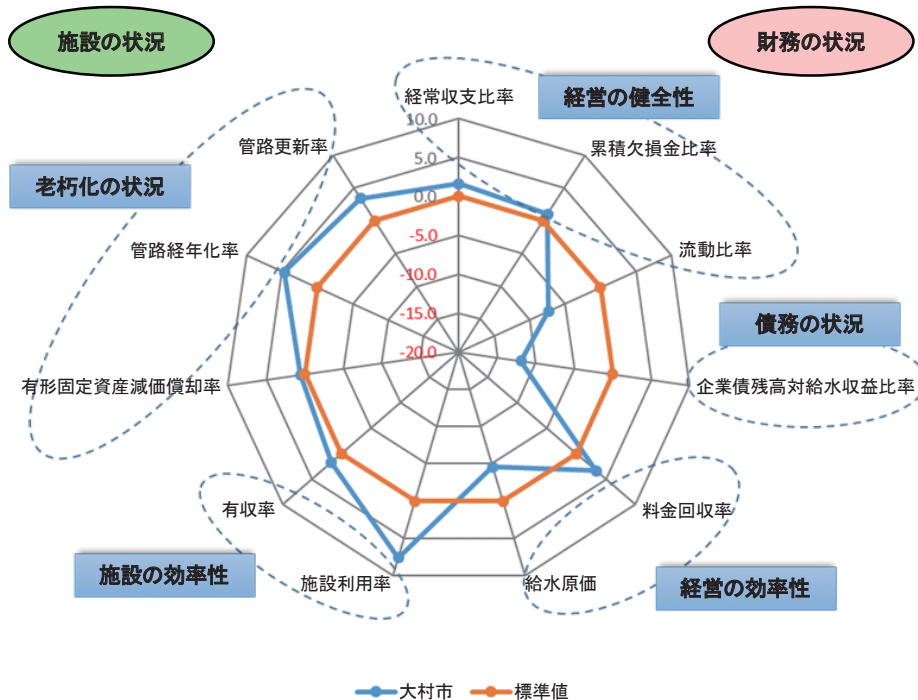
第1章 事業概要と現状分析

1 経営比較分析表による評価

公営企業の経営状況を経営指標で整理した「平成30年度経営比較分析表」を用い、経営分析を行いました。

経営分析レーダーチャートは、本市と給水人口規模別団体を標準偏差方式で比較したグラフで、各指標は、給水人口規模別団体の平均(標準値)を0とし、数値が多い方(グラフの外側)が良好であるといえます。

■ 経営分析レーダーチャート



財務の状況において、企業債残高対給水収益比率では、給水人口規模別団体平均 314.87% に対し、本市は 569.17% と非常に高く、経営分析リーダーチャートでは給水人口規模別団体に対し偏差値が極端に劣り、良好な状況とはいえません。

これは、萱瀬ダムの嵩(かさ)上げ工事や簡易水道統合事業など多額の費用を要する大型事業を企業債で賅ってきたことによります。

また、流動比率は 100% を上回り不良債務は発生していませんが、標準値より低く、非常時等の支払能力に不安を抱えています。

今後は、浄水場施設の耐震化、劣化補修及び老朽管更新等による費用が増加することから、経営状況はますます厳しくなることが予測されますので、更なる経営基盤の強化を図る必要があります。

2 前経営戦略の評価

平成29年3月に策定した大村市水道事業経営戦略で掲げた5つの基本目標の推進に向けた取組みと評価を行い、課題を整理しました。

(基本目標1) 安定的な水源を確保し、安全でおいしい水を供給します。

施策	課題
1 水道水源の確保	・萱瀬ダムからの取水制限を行った場合でも安定供給に支障がないよう、新規水源開発を継続していく必要があります。
2 水道水源の水質管理	・平成31年3月に改訂した「大村市水安全計画」を継続的に運用し、水道水質の信頼性と安全性をさらに向上させる必要があります。

(基本目標2) 適正な施設更新や危機管理により、安定した水の供給に努めます。

施策	課題
1 計画的な施設更新	・安定的な水の供給のため、老朽化の状況や施設の重要度を考慮しながらの計画的な更新に努めていくことが必要です。
2 耐震化の推進	・大規模災害時に備え、引き続き管路や浄水施設等の耐震化を進めて行く必要があります。 ・大規模災害が発生した場合に業務継続ができるようBCP(業務継続計画)の運用体制を整える必要があります。

(基本目標3) 環境のことを考えた事業運営に努めます。

施策	課題
1 環境に配慮した施設の導入促進	・設備等の更新の際には、エネルギー効率の高いものを採用するなど、引き続き省エネルギー化に取り組む必要があります。

(基本目標4) 適正な業務運営と維持管理に努めます。

施策	課題
1 適正な業務管理	・今後も効率化、省力化に向けて、最適運営形態の検討を行う必要があります。
2 適正な維持管理	・地下水源の適正な管理及び有収率向上のための早期の漏水対策を行っていく必要があります。
3 人材育成	・ベテラン職員の退職により技術の継承や育成が困難となっている中、更なる職員の資質向上のため、策定した人材育成方針の取組みを推進する必要があります。

(基本目標5) サービスの向上と経営の安定に努めます。

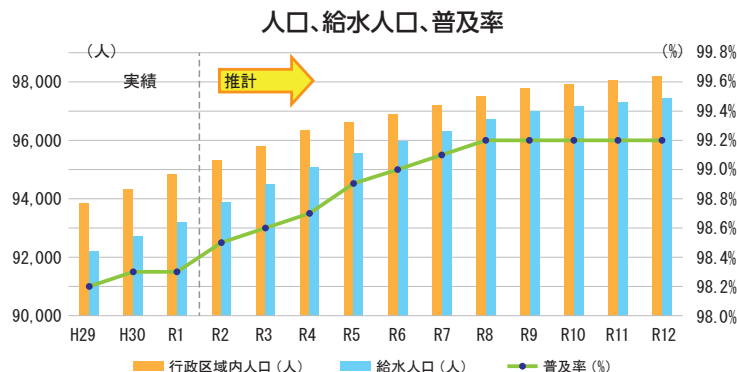
施策	課題
1 お客様のニーズに合ったサービスの充実	・お客様のニーズを常に把握し、引き続き積極的に情報発信に取り組んでいく必要があります。
2 経営基盤の強化	・施設設備の更新需要の増大等を見据え、更なる経営基盤の強化に取り組む必要があります。

第2章 将来の事業環境

1 給水人口の予測

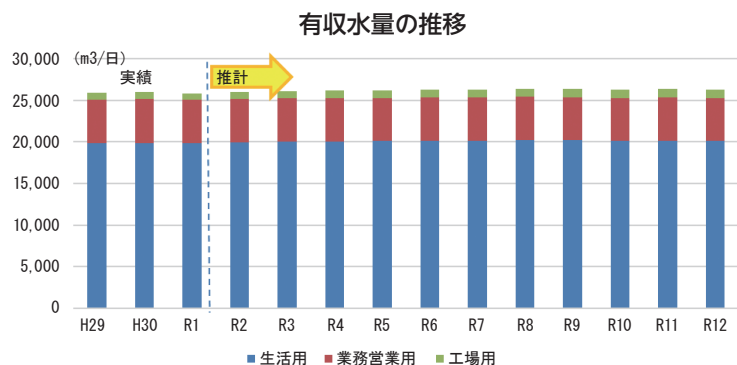
将来の人口については、大村第2ハイテクパークへの企業誘致や九州新幹線を活かしたまちづくりなどにより増加していくと予測されます。

人口の増加に伴い、給水区域内人口及び給水人口も計画期間内では増加していくと予測しています。



2 水需要の予測

給水人口は微増を続けるものの、有収水量は横ばいで推移すると予測しています。これは、節水意識の高まりや節水機器の普及などにより、一人あたりの使用水量が減少していることによるものです。



3 自然環境におけるリスク

近年、地震や豪雨災害など各地で様々な自然災害が発生しています。また、本市では、少雨によるダムの貯水率低下が続きました。

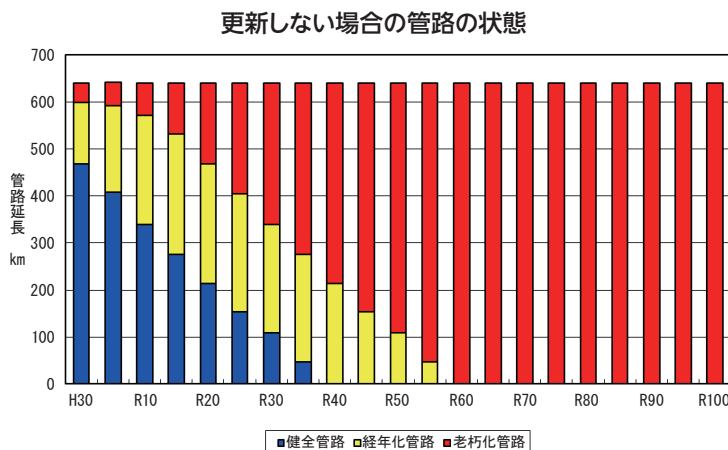
今後、自然環境におけるリスクに備え、安定的な給水が行えるよう水源水質の監視の強化、給水能力の増強、少雨対策、浸水対策、地震対策に取り組む必要があります。

4 施設の老朽化

① 管路

本市の水道管路の延長は、令和元年度末で約649kmに達しています。今後、法定耐用年数40年を経過する経年化管路が増加します。

更新には多大な費用を要するため、引き続き計画的に更新を進める必要があります。



② 施設設備

本市最大の浄水施設である坂口浄水場は、昭和53年～昭和59年にかけて処理能力10,000 m³/日の施設規模で建設しました。その後、処理能力を30,000 m³/日に増量する事業認可を得て、平成11年に増設工事を完了しています。

坂口浄水場の管理棟本館、機械・電気設備など全体的に老朽化が進んでいる状況であり、今後は更新需要の増加が見込まれるため適切な対応が必要となります。

5 更新需要の増大と資金の確保

管路や坂口浄水場をはじめとする施設の老朽化及び耐震化対策に相当の費用がかかるため、計画的かつ効率的に対策事業を実施する必要があります。

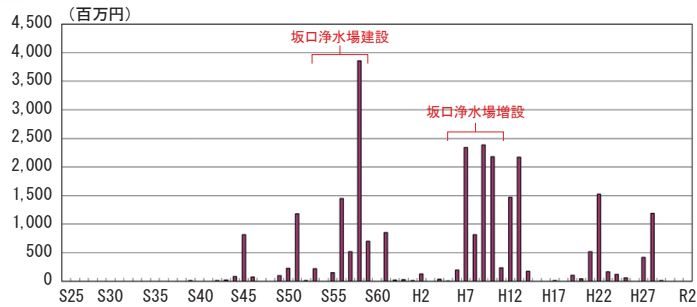
資金については、節水意識の向上や節水機器の普及などにより使用水量の増加が期待できず、料金収入も将来的に減少傾向が予測されます。現行の料金水準で推移した場合、令和19年度以降、損益がマイナス(赤字)となる見込みです。

また、将来的には人口減少が予測され、水道事業の施設を維持するため、一人ひとりへの負担が増すことが懸念されます。将来世代への負担が過度にならないよう企業債の発行を抑制し、企業債残高の縮小を図る必要があります。

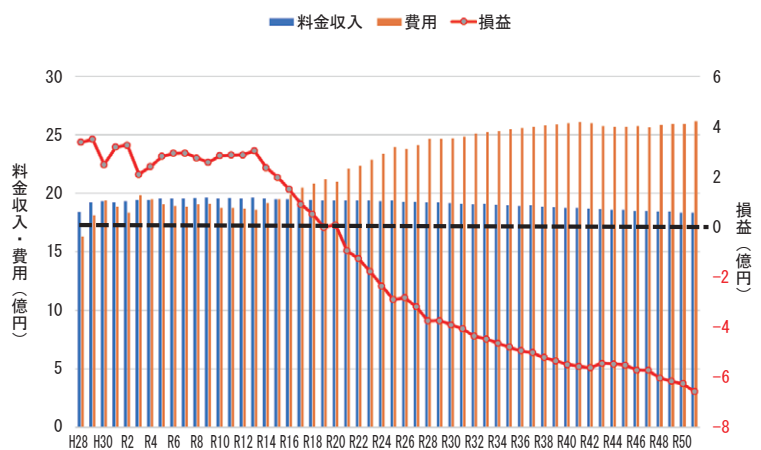
令和元年度末の補填財源残高を今後も維持し、更新事業費にあたる建設改良費を資金調達にあたる企業債で必要額借入れる場合の企業債残高は、令和51年度末で約315億円となる見込みです。

このように更新需要に対する資金の確保が難しい見通しとなるため、早い段階から事業資金の確保に取り組む必要があります。

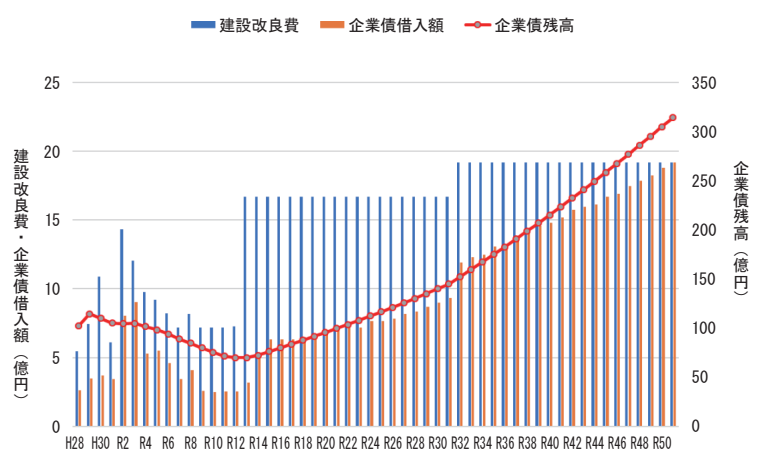
年度別建設費



料金収入、収益的支出、損益



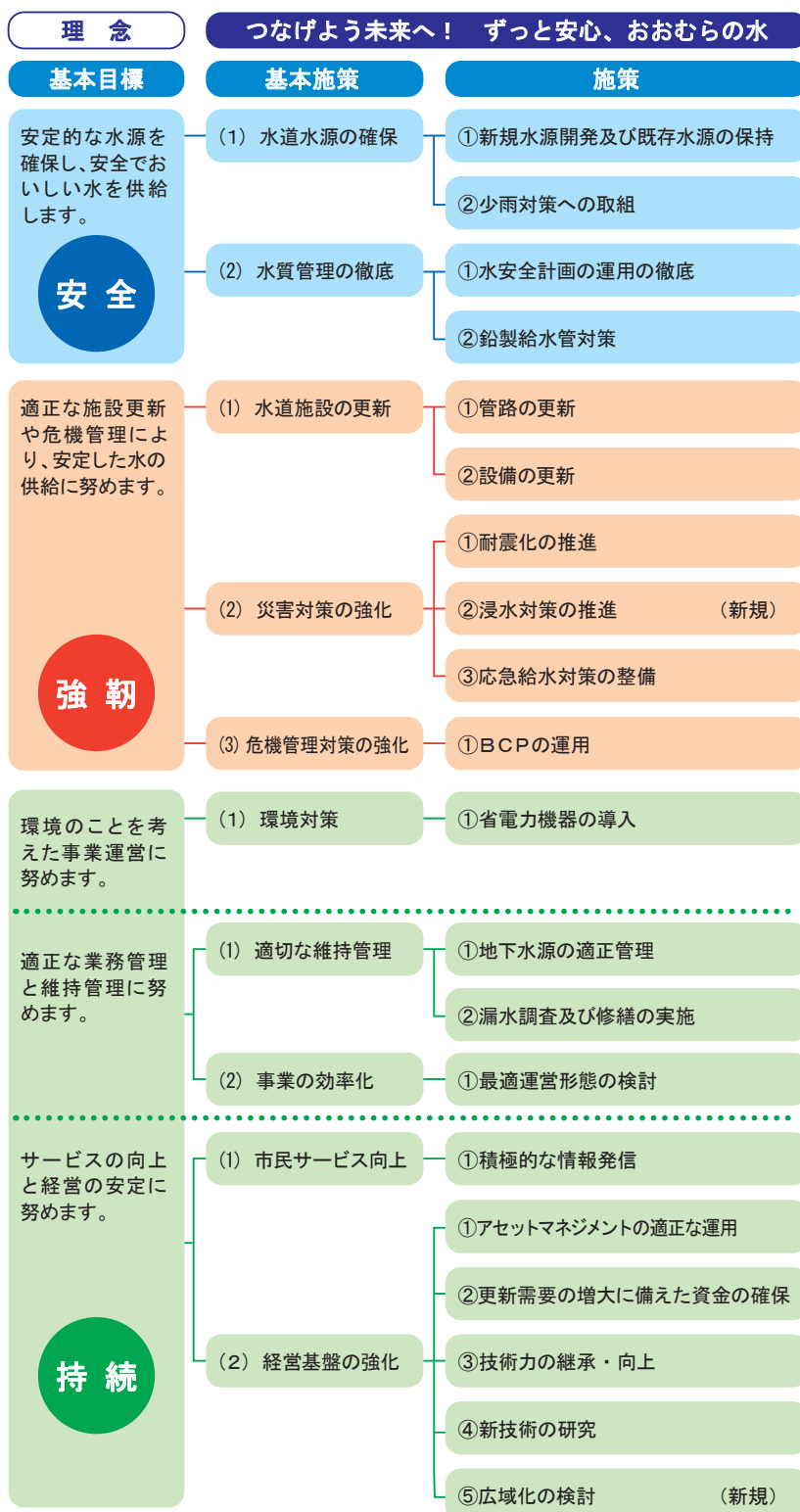
建設改良費、企業債借入額、企業債残高



第3章 経営の基本方針

これまでの課題を解決すると共に、将来の事業環境に対応するため5つの基本目標とこれに沿った施策を示し、具体的な施策目標により事業運営を進めていきます。

理念は、「おおむら水道ビジョン」(令和3年度～令和12年度)との整合を図り、『つなげよう未来へ! ずっと安心、おおむらの水』とし、「安全」「強靱」「持続」を柱とした5つの基本目標を設定し、目標達成に向け事業運営に取り組んでいきます。



第4章 投資・財政計画

投資における計画期間の建設改良費については、主にアセットマネジメントに基づく更新需要の算出を基本とし、重要度・優先度を考慮して以下のとおり算出しています。

(百万円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	合計
配水管敷設事業	139	130	118	118	118	118	118	118	118	118	1,213
管路更新事業	361	349	347	373	355	357	360	357	357	354	3,570
浄水施設等更新事業	417	204	380	185	173	212	182	182	182	182	2,299
配水管移設事業	65	65	39	39	39	41	41	41	41	41	452
その他	224	228	35	106	35	89	18	19	21	32	807
計	1,206	976	919	821	720	817	719	717	719	727	8,341

財源については、以下の方針により財政計画を策定しています。

①当該年度利益の確保

節水意識の向上や節水機器の普及などにより使用水量の増加が期待できず、将来的に料金収入も減少傾向となる予測をしています。水道事業の主たる収入源である料金収入のあり方を検討するとともに、最適な運営管理などにより経費の削減を行い、単年度黒字を確保します。

②留保資金の確保

利益水準と企業債のバランスを踏まえた上で不測の事態に備え、計画期間を通じ用途の特定された資金を除き5億円(用途が特定されている資金を含めると9億円)確保します。

③企業債残高の縮小

世代間負担の公平性を確保し、将来世代への過度な負担が生じないよう企業債の発行を抑制し、令和元年度末の約105億円の企業債残高を令和12年度末には約66億円まで縮小します。

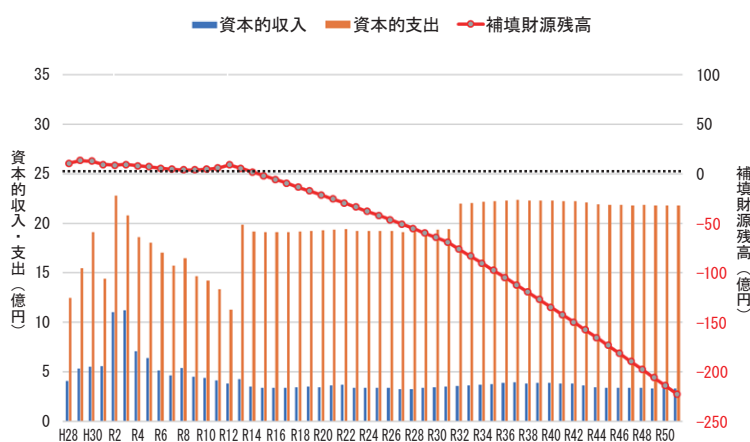
【投資・財政シミュレーション】

◆現行の料金水準によるシミュレーション

計画期間の令和12年度までは、財源の方針に示した単年度黒字、留保資金の確保、企業債残高の縮小を行うことができる見込みです。

ただし、計画期間以降については、現行の収益と費用の状況では、補填財源残高は令和16年度に枯渇し、水道事業の運営ができなくなります。

【資本的収支、補填財源残高】



そのため、将来にわたり経営を安定的に行うためには資金の確保を行う必要があります。



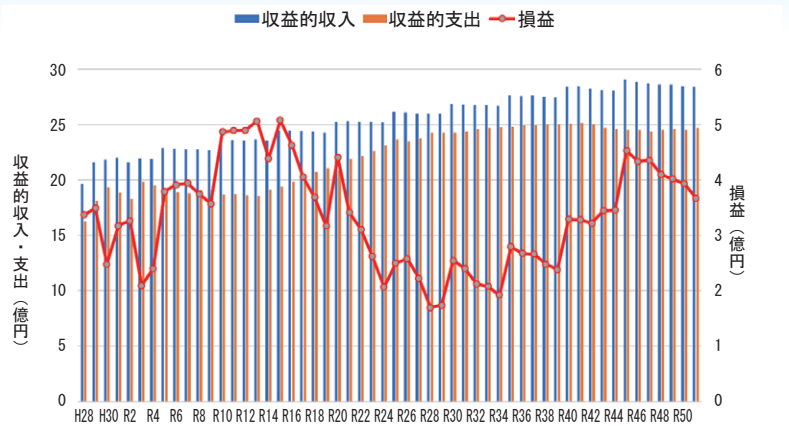
◆将来にわたり経営を安定的に行うためのシミュレーション

水道事業の主たる収入源である水道料金の適正化によるシミュレーションを行った場合、収益的収支では、黒字による運営が確保できます。

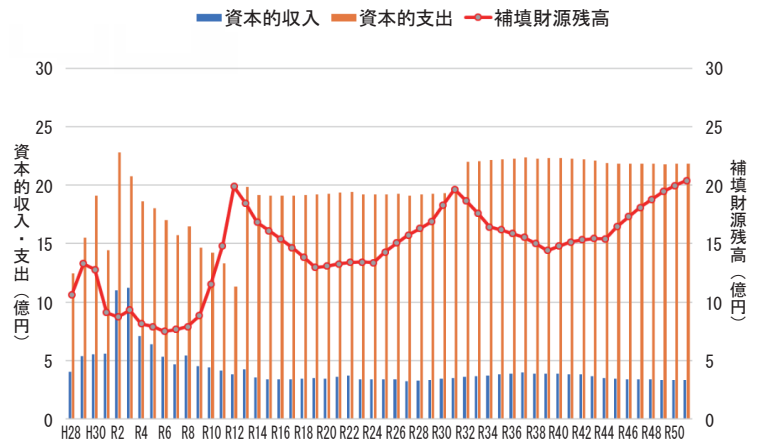
補填財源残高は、非常時等でも事業運営が可能となるよう必要な資金を確保し、令和12年度末で約20億円になる見込みです。

企業債残高は、令和12年度末で約66億円となり、その後も60億円台で推移することができます。

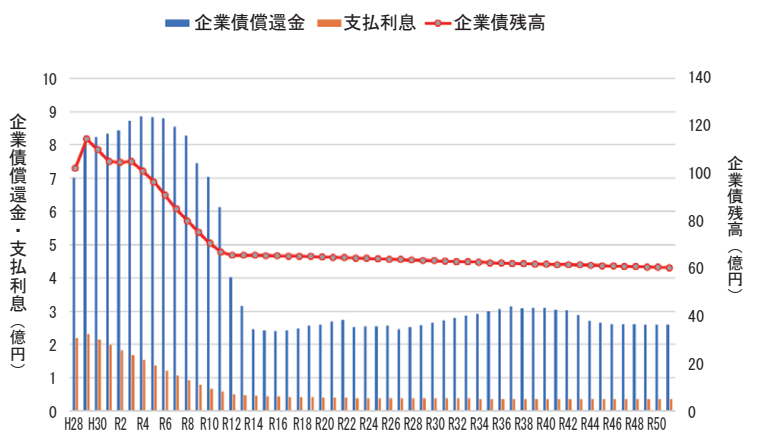
【収益的収支、損益】



【資本的収支、補填財源残高】



【企業債償還金・支払利息、企業債残高】



第5章 フォローアップ

各施策の進捗状況を毎年度評価・検証しながら施策の推進や改善に取り組みます。

大村市下水道事業経営戦略2021(概要版)

経営戦略策定の趣旨

大村市の下水道事業は、汚水処理人口普及率が平成30年度末で98%を超え、県平均、全国平均と比較しても高い普及率となっています。

一方、本市の企業債残高は、約136億円を抱えている状況にあります。

今後は、資産の老朽化に伴う更新や耐震化に多大な費用が必要となり、経営環境は将来的に厳しさを増していくことが予測され、将来にわたってサービスの提供を安定的に継続するため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、将来の経営見通しを把握する必要があります。

本経営戦略は、平成29年3月に策定した「大村市下水道事業経営戦略」の事後検証を行うとともに、「投資試算」及び「財源試算」の将来予測や財源確保の見直しを行い策定しました。

本経営戦略の計画期間は、令和3年度～令和12年度までの10年間とし、期間内での進捗管理を行うとともにPDC Aサイクルの視点により、施策の推進や改善に向けて取り組みます。

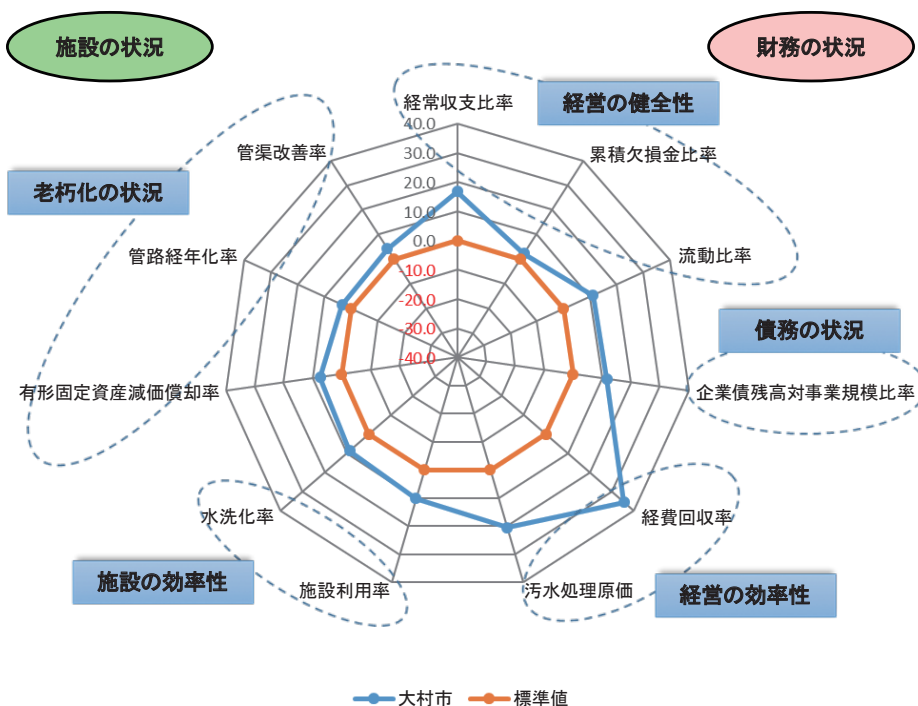
第1章 事業概要と現状分析

1 経営比較分析表による評価

公営企業の経営状況を経営指標で整理した「平成30年度経営比較分析表」を用い、経営分析を行いました。

経営分析レーダーチャートは、本市と全国類似団体を標準偏差方式で比較したグラフで、各指標は、全国類似団体の平均(標準値)を0とし、数値が多い方(グラフの外側)が良好であるといえます。

■ 経営分析レーダーチャート



施設の状況及び財務の状況において、本市の下水道事業は健全な経営といえます。

しかし、施設や管路の老朽化が進行していることから、今後、更新需要が増大することが予測されます。更新にあたっては、平成29年度に策定している浄水管理センターのストックマネジメント計画や、今後策定を予定しているポンプ場及び管渠のストックマネジメント計画により計画的な更新を行う必要があります。

また、将来世代への過度な負担とならないよう更新資金の確保を図り健全な経営に努めていく必要があります。

2 前経営戦略の評価

平成29年3月に策定した大村市水道事業経営戦略で掲げた5つの基本目標の推進に向けた取組と評価を行い、課題を整理しました。

(基本目標1) 快適な生活環境の保全に努めます。

施策	課題
1 生活排水対策の推進	・汚水整備率の令和2年度目標値92.1%に向けて未整備区域の整備を継続する必要があります。
2 下水道施設の長寿命化	・管路及びポンプ場のストックマネジメント計画を策定し、改築・更新の計画的な実施を行う必要があります。

(基本目標2) 災害に強い都市基盤の整備に努めます。

施策	課題
1 浸水対策の推進	・雨水整備率の令和2年度目標値58.6%に向けて未整備区域の施設整備を継続する必要があります。
2 下水道施設の耐震化	・大規模災害時に備え計画的に耐震化を進めて行く必要があります。 ・大規模災害が発生した場合に業務継続ができるようBCP（業務継続計画）の運用体制を整える必要があります。

(基本目標3) 環境に配慮した事業運営に努めます。

施策	課題
1 下水道資源の有効活用	・新たな技術の調査など、今後も下水道資源の有効活用について研究をしていく必要があります。
2 自然環境に配慮した施設・設備の促進	・大村湾の水質環境基準の達成に向け、引き続き高度処理施設の導入に取り組む必要があります。

(基本目標4) 適正な業務運営と維持管理に努めます。

施策	課題
1 適正な業務運営	・今後も効率化・省力化に向けて最適運営形態の検討を行う必要があります。 ・農業集落排水事業の統合を計画的に進めていく必要があります。
2 適正な維持管理	・下水道管路の修繕や不明水調査には、多額の費用が必要なため、新たな技術による維持管理方法や管路補修方法の検討により経費の削減に努める必要があります。
3 人材育成	・ベテラン職員の退職により技術の継承や育成が困難となっている中、更なる職員の資質向上のため、策定した人材育成方針の取組みを推進する必要があります。

(基本目標5) サービスの向上と経営の安定に努めます。

施策	課題
1 お客様のニーズに合ったサービスの充実	・子どもたちに下水道の役割を理解してもらう取り組みを行うとともに、市民が必要とする情報発信に努めていく必要があります。
2 経営基盤の強化	・施設設備の更新需要の増大等を見据え、更なる経営基盤の強化に取り組む必要があります。

第2章 将来の事業環境

1 水洗化人口の予測

将来の人口については、第2大村ハイテクパークへの企業誘致や九州新幹線を活かしたまちづくりなどにより増加していくと予測されます。人口の増加に伴い、計画区域内人口及び水洗化人口も計画期間内では増加していくと予測しています。

2 有収水量の予測

水洗化人口の増加にあいまって有収水量は、計画期間内では微増していく傾向にあります。

3 水質浄化の強化

長崎県が策定した「大村湾流域別下水道整備総合計画」において、大村湾の水質状況は、水質環境基準を達成できていない地点が残っており、基準達成には、大村湾に放流する全ての下水処理場で高度処理を整備することが必要とされています。

本市では、水質基準達成に向け、大村浄水管理センターに高度処理施設1系列を整備しました。今後も、水質基準達成に向けて既存水処理施設の高度処理を進める必要があります。

4 浸水リスクの増大

近年の局地的な記録的短時間大雨により市街地等への浸水リスクが増大していますが、令和2年7月豪雨において、雨水管路整備済地区での雨水の氾濫抑制が確認されました。このように、雨水管路整備は浸水被害軽減に有効であることから、引き続き未整備区域の整備を推進していく必要があります。

5 地震によるリスク

「長崎県地震等防災アセスメント調査報告書」によると、本市でも最大でM7.1（震度6弱～6強）規模の地震が発生し、人的・物的被害が予測されています。

大村浄水管理センターは、耐震性の低い施設が存在します。また、管路は大部分が地下に埋設されているため、大規模な地震の発生により被害を受けるとその復旧に長期間を要するため、耐震管路の整備が必要となります。

重要な管路を選定して優先的に進めるとともに、老朽管の計画的な更新と併せて耐震化を図るなど効率的・効果的な整備を図る必要があります。

6 施設の老朽化

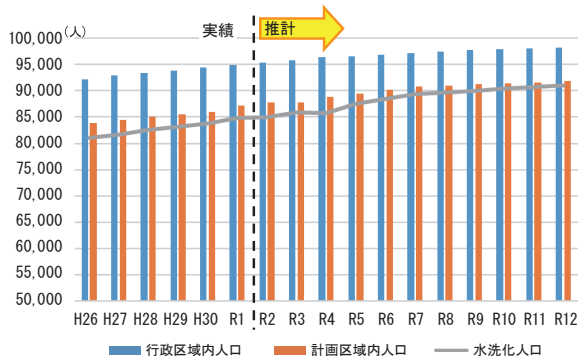
本市の管路は、昭和49年から施工を開始し、令和元年度末で約415kmを保有しています。管路の法定耐用年数は50年であることから昭和49年施工の管路は、令和6年に耐用年数を迎えることになり、順次、老朽管路が増加していきます。今後は、管路のストックマネジメント計画を策定し、老朽管の計画的な更新を進める必要があります。

また、大村浄水管理センターは、昭和56年4月から供用を開始しており、現在39年が経過しています。平成29年度に策定したストックマネジメント計画に沿って、計画的に更新していく必要があります。

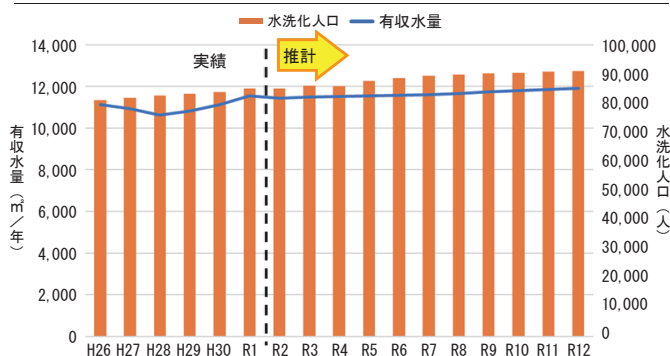
7 汚水処理の適正化

老朽化する農業集落排水処理施設の更新整備費の効率化を図るため、農業集落排水事業区域を公共下水道に統合し、汚水処理の最適化を進める必要があります。

人口、計画区域内人口、水洗化人口の推移



有収水量の推移

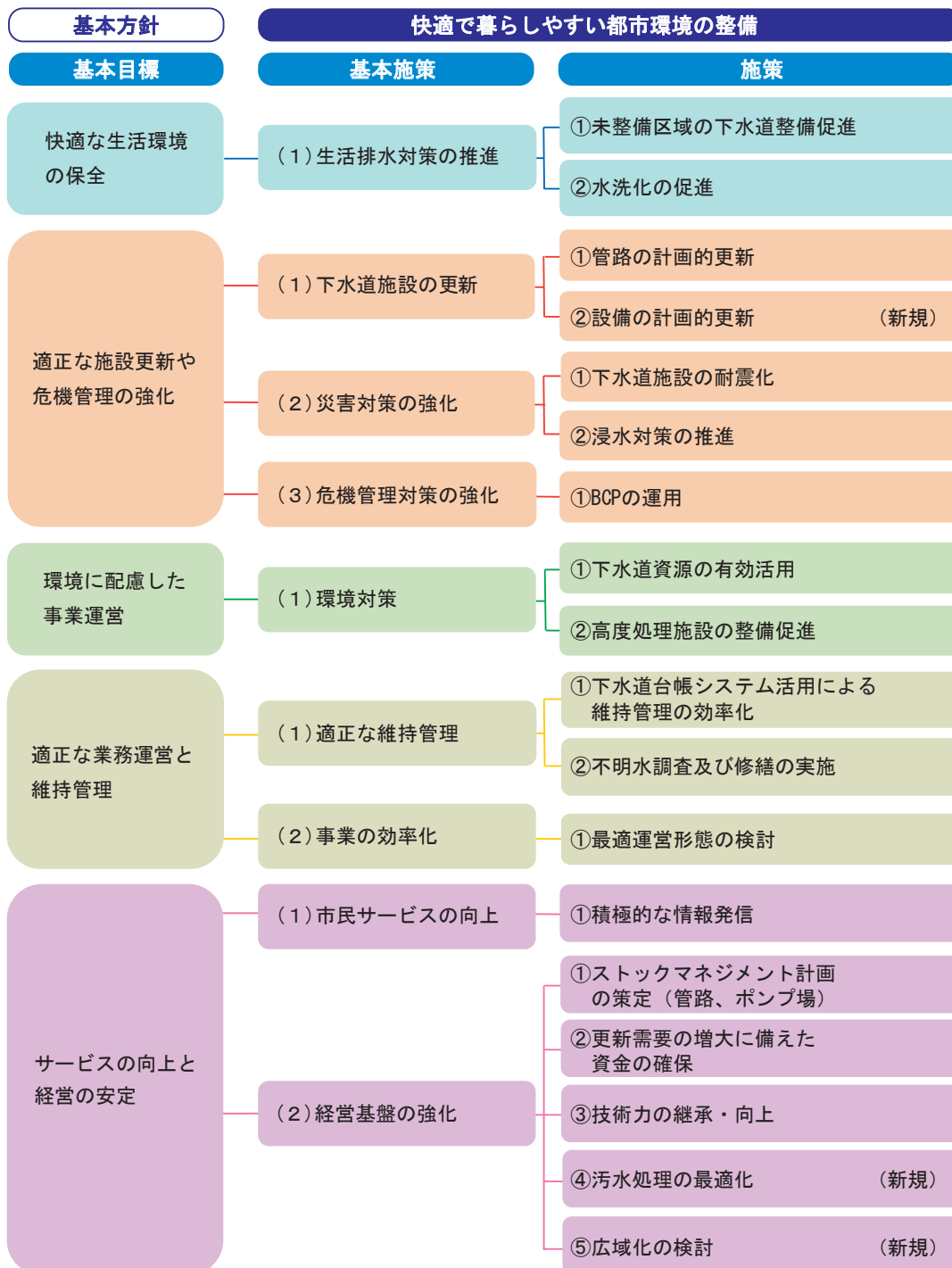


第3章 経営の基本方針

これまでの課題を解決する共に、将来の事業環境に対応するため5つの基本目標とこれに沿った施策を示し、具体的な施策目標により事業運営を進めていきます。

基本方針は、第5次大村市総合計画の基本目標5の政策3に掲げる『快適で暮らしやすい都市環境の整備』とし、5つの基本目標を掲げ下水道事業を推進します。

基本目標では、美しく良好な環境と安全な暮らしの実現に向けた持続可能な循環型社会の構築を目指します。



第4章 投資・財政計画

投資における計画期間の建設改良費は、ストックマネジメントに基づく更新需要の算出を基本として重要度、優先度を考慮して算出しています。

(単位:百万円)

項目	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
污水管布設事業	292	331	272	82	144	155	43	95	128	128	1,670
雨水管布設事業	314	311	85	48	200	200	200	200	200	200	1,958
ポンプ場改築事業	30	20	132	462	210	127	149	71	83	10	1,294
処理場改築事業	577	247	377	200	142	244	294	396	427	722	3,626
高度処理事業		289	193		289	193			289	193	1,446
農業集落排水統合事業	20	40	91	10	51	91	85	83	0	0	471
計	1,233	1,238	1,150	802	1,036	1,010	771	845	1,127	1,253	10,465

財源については、以下の方針により財政計画を策定しています。

①当該年度利益の確保

節水意識の向上や節水機器の普及などにより使用水量の大幅な増加が期待できず、将来的に使用料収入は微増傾向で推移すると予測をしています。地方公営企業操出金の基準に基づく一般会計からの適正な繰入を行うとともに、最適な運営管理などにより経費の削減を行い、単年度黒字を確保します。

②留保資金の確保

利益水準と企業債のバランスを踏まえた上で不測の事態に備えた資金の確保と、中長期的に収支均衡を保つよう更新財源を確保します。

③企業債残高の縮小

国庫補助事業に対する企業債は借入れ、これ以外の事業に対しては、世代間負担の公平性を確保し、将来世代への過度な負担が生じないよう企業債の発行を抑制し企業債残高を令和元年度末の約130億円から、令和12年度末約73億円まで縮小します。

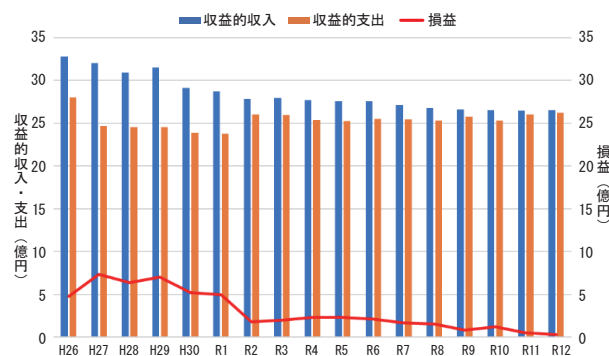
【投資・財政シミュレーション】

収益的収支では、単年度黒字による運営が確保できます。

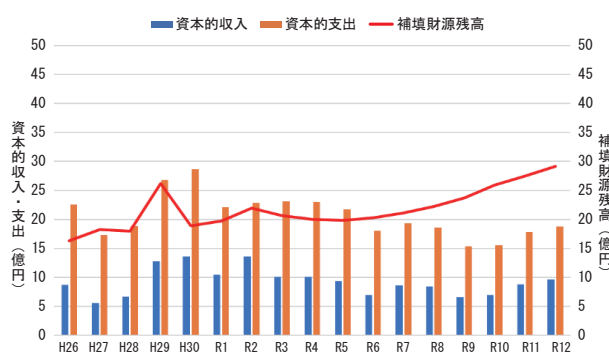
補填財源残高は、令和12年度で約26億円を確保できます。

企業債残高は、令和12年度で約73億円となる見込みです。

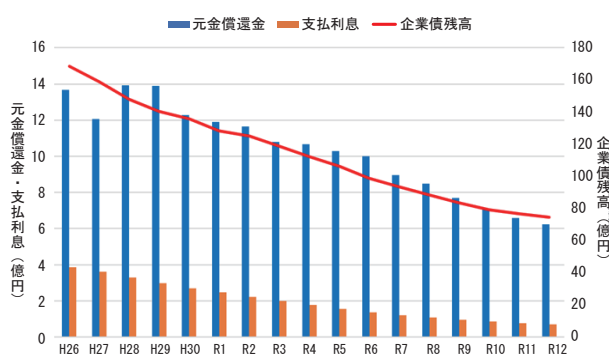
【収益的収支・損益】



【資本的収支・補填財源残高】



【元金償還・支払利息・企業債残高】



第5章 フォローアップ

各施策の進捗状況を毎年度評価・検証しながら施策の推進や改善に取り組みます。



大村市上下水道局

Omura City Water & Sewerage Works Bureau